〃	ラブコール	〃	第29288号 平成26年６月16日
〃	シャイニングリップ	〃	第29289号 平成26年６月16日
Rosa L.	TAN04179	Christian Evers Langes Hofkoppel 6, 25436 Uetersen, Germany	第29077号 平成26年３月31日
〃	TAN08888	〃	第29079号 平成26年３月31日
〃	AH03PU	青木宏達 岐阜県揖斐郡大野町大字古川73番地１	第29268号 平成26年６月９日
〃	KEIFUPINO	京成バラ園芸株式会社 東京都墨田区押上一丁目12番１号	第29290号 平成26年６月16日
Solanum lycopersicum L.	TTM076	タキイ種苗株式会社 京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地	第29248号 平成26年５月28日
〃	SWEETELLE	Syngenta Crop Protection AG Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland	第29305号 平成26年６月20日
〃	TTM081	タキイ種苗株式会社 京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地	第29307号 平成26年６月24日
Solanum tuberosum L.	コナユタカ	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 北海道札幌市北区北十九条西11丁目１番地８	第29267号 平成26年６月６日
Zingiber officinale Roscoe	土佐赤香（とさせっこう）	株式会社坂田信夫商店 高知県香美市土佐山田町宝町４―91―４	第29309号 平成26年６月25日

○農林水産省告示第千五百二十七号

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十六年十月二十八日

農林水産大臣　西川　公也

品種登録出願の番号及び年月日	出願公表年月日	変更前の出願品種の名称	変更後の出願品種の名称
第23876号 平成21年６月29日	平成22年１月25日	レース	野田（のだ）１号（ごう）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５３号

山形県酒田市升田字野向24番地、前住所山形県酒田市こがね町１丁目21番地の１　県営こがねアパート１号棟145号

債務者　村上　　惇

1　決定年月日時　平成26年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第５９号

群馬県みどり市笠懸町鹿4690番地２

債務者　佐藤　秀幸

1　決定年月日時　平成26年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第１５９０号

神奈川県藤沢市辻堂新町３丁目７番27号　第１さつきハイム103

債務者　堀江　精一

1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５９１号

神奈川県藤沢市辻堂新町３丁目７番27号　第１さつきハイム103

債務者　堀江美奈子（旧姓島村）

1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７号

滋賀県長浜市酢46番地３

債務者　嵐山Ｓｏｂｕｒｅｎこと　杉本茂一郎

1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第１５５号

広島市佐伯区河内南２丁目24番23号

債務者　西広島急送こと　三上　　治

1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑佐　幸範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２１号

鹿児島県鹿児島市岡之原町2532番地１

債務者　大久保　健

1　決定年月日時　平成26年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係